

第17期 OIH（大阪イノベーションハブ）スタートアップアクセラレーションプログラム  
募集要領

令和6年5月24日  
公益財団法人 大阪産業局

OSAP 運営受託者  
有限責任監査法人トーマツ大阪事務所

## 1 目的

大阪市では、「大阪イノベーションハブ（OIH）」を拠点に、大阪・関西のポテンシャルを最大限に活用しながら、国内外から人材・情報・資金を誘引し、新製品・新サービスにつながるプロジェクトの創出・推進支援を行う「場」と「仕組み」づくりが進められています。この一環として、公益財団法人 大阪産業局では、スタートアップの事業成長を共に牽引していく VC や大企業との連携支援、国内外のスタートアップ・エコシステムのステークホルダー等とのネットワーク構築を通じて、OIHに集う国内外のスタートアップ支援に取り組んでいます。

このOIHスタートアップアクセラレーションプログラム（以下「OSAP」という。）は、アーリー期のスタートアップ企業を対象として、適切なメンタリングをはじめ、大企業・ベンチャーキャピタル等との連携をコーディネートすることで、事業成長の加速をめざす取り組みです。  
※当プログラムは、メンタリング日程調整の柔軟性等に配慮し、オンラインによるリモートでの実施を原則とします。ただし、一部イベントはOIH等での開催にすることも想定しています。（詳細は項目8 プログラム概要（1）参照）

## 2 応募資格(下記要件の全てを満たすこと)

- (1) PMF 達成、又は、PMF を達成する見込み（アーリー期）
- (2) 次期ラウンドの調達を見越した成長を希望するスタートアップ
- (3) 本プログラム実施期間（令和6年7月下旬から令和6年11月中旬頃）に、大阪市が実施する他のハンズオン 支援又はアクセラレーションプログラムへ参加予定のない会社（項目9留意事項 等（7）の記載内容もご確認ください）

※大阪市外の企業も応募可能です。産業分野の制約もありません。

※「ハンズオン支援」とは、コーディネータが伴走してオーダーメイドでサポートする支援手法を指します。

**（注意） 大阪市が実施する他のアクセラレーションプログラム等との重複が判明した場合は、その時点で審査中止、又は支援プログラムの即時終了となりますので、ご注意ください。**

## 3 募集期間

令和6年5月24日（金）から令和6年6月24日（月）17時まで

#### 4 応募方法

- (1) OSAP ホームページ上 Program ページの「エントリーフォーム」から事前エントリー（必須）をしてください。

Program ページ URL : <https://www.innovation-osaka.jp/acceleration/program.html>

- (2) 別紙「応募用紙」に必要事項を記入し、ピッチ資料とともに期限内に下記メールアドレスへ提出してください。運営受託者から配信される受領通知メールの受信をもって応募完了となります。

提出先メールアドレス : [osaka.acceleration@tohatsu.co.jp](mailto:osaka.acceleration@tohatsu.co.jp)

※ 事前エントリーのみでは応募となりませんのでご注意ください。

※ 提出ファイルの容量が 10MB を超える場合は、オンラインストレージサービスを利用してご提出ください。オンラインストレージサービスは、Amazon Drive、BOX、DropBox、Google Drive、WeTransfer のいずれかをお願いいたします。

上記以外のサービスを利用して提出いただいた場合、事務局でダウンロードができず、再提出をお願いする場合がございます。

#### 5 審査スケジュール（予定）

令和6年6月24日（月）17時	事前エントリー・募集締切
令和6年7月3日（水）頃	書類審査結果通知
令和6年7月12日（金）13時～15時40分	面談審査(1社10分)
令和6年7月17日（水）頃	面談審査結果通知*

\*合格通知と合わせてプログラムの留意事項等を事務局よりご連絡いたします。同意頂ける場合はメールで同意のご連絡を頂き、採択決定となります。

#### 6 審査基準

審査項目	視点
理念 （事業背景）	<ul style="list-style-type: none"><li>事業を実施している背景は何か。誰のどのような課題を解決するのか。</li><li>その先にどのような世界観を描いているのか。</li></ul>
経営チーム	<ul style="list-style-type: none"><li>事業を拡大していけるチーム体制となっているか。</li><li>将来的にユニコーン企業となり得るような成長意欲を有するか。</li></ul>
プロダクト・ ビジネスモデル	<ul style="list-style-type: none"><li>PMF について確度の高いものとなっているか。（見込み含む）</li><li>プロダクト・サービスを通じ、顧客やその他ステークホルダーに影響を与えるものとなっているか。</li><li>事業として継続的に収益を得られる仕組み（将来的なものを含む）が構築できているか。</li></ul>
成長性・ 市場成長性	<ul style="list-style-type: none"><li>今後の成長についてプランニングできているか。</li><li>ターゲットとする市場に規模や成長性はあるか。</li><li>一定のマーケットシェアを獲得することは可能か。</li></ul>
プログラムへの 関与	<ul style="list-style-type: none"><li>OSAP プログラムの積極的な活用を検討しているか。</li></ul>

## 7 プログラムスケジュール (予定)

令和6年7月31日(水) 14時～16時30分	プログラムキックオフ会 (オリエンテーション等)
令和6年8月下旬～令和6年10月下旬 ※日程調整中。 確定し次第速やかにご連絡します。	IPO勉強会 【予定テーマ】 第1回：IPO成長可能性の世界観を作る方法 第2回：IPOの基本とリアル(前編) 第3回：IPOの基本とリアル(後編)
令和6年11月中旬頃	デモデイ

- 大企業やVCとの連携コーディネート(面談設定)は、採択企業側のニーズに応じて実施します。
- 上記に加えて、新規採択企業とAlumni企業との交流会の実施を予定しています。

※上記スケジュールについて、予め日程の確保をお願いします。

※上記スケジュールに変更が生じる場合は、運営受託者より速やかに連絡します。

## 8 プログラム概要

(1) 本プログラムは、オンラインによるリモートでの実施を原則としますが、一部イベントはOIH等での開催にすることも想定しています。随時、プログラムや運営形式を最適な内容に調整していく予定ですので、ご了承をお願いします。

(2) OSAP受講者は、以下のプログラム内容を積極的に受講してください。また、以下の(ア)及び(ウ)への参加は必須となりますので、応募にあたってご注意ください。

(ア) 運営受託者によるアクセラレーション※を週1回程度個別に実施

(イ) IPO勉強会(プログラム期間中全3回実施)

(ウ) 本プログラム終盤(令和6年11月中旬頃)に、受講者がビジネスモデルやサービス内容を説明し、投資や事業提携の実施等を訴求するデモデイに参加すること

※アクセラレーションの主な内容は、ミドルステージ以降やIPOに向けた自社課題の総点検支援、総点検を踏まえて強化・改善すべき課題にフォーカスした伴走支援(計画修正、ガバナンスや管理体制など)、次期ラウンドや事業提携等に資する伴走支援(VC・事業会社との連携コーディネートなど)となります。

## 9 留意事項等

(1) 以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。

(ア) 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反した場合、又はその恐れのある場合

(イ) 応募内容に不備がある場合

(ウ) 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載、又は大阪産業局や運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合

- (2) 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、OSAP 並びに OIH 事業の実施にあたって必要な範囲で、大阪産業局及び運営受託者において共有、利用させていただきます。また、応募者から収集した個人情報を事前の承認なく大阪産業局及び運営受託者以外の第三者に提供することはありません。
- (3) 審査経過・審査結果等に関する問い合わせには一切、応じることが出来ません。
- (4) プログラム受講にあたり、不適切であると大阪産業局及び運営受託者が判断した場合には、途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。
- (5) プログラム受講者の審査及び選定は運営受託者が行い、大阪産業局が承認します。
- (6) プログラム受講者の審査、選定及び承認に関して、大阪産業局及び運営受託者がプログラム受講者の事業計画等について、一切の保証を行うものではありません。
- (7) OSAP に採択された場合、OSAP 実施期間中は、大阪市が実施している他アクセラレーションプログラムまたはそれ相当のプログラム<sup>\*</sup>への参加（プログラムへの応募・採択）はご遠慮ください。大阪市が実施している他プログラムへの参加が判明した場合は、その時点で当該プログラムの支援が終了となりますのでご注意ください。
- <sup>\*</sup>伴走支援等を内容に含む類似プログラムを指し、最終的には大阪産業局及び運営受託者にて適否を判断します。（疑義ある場合は事前に運営受託者までご相談ください）。
- (8) プログラム受講者と大阪産業局及び運営受託者との連絡は、電話又は電子メールを原則とします。

#### 10 問い合わせ先（運営受託者）

第 17 期募集に関するお問合せは、下記までお願いします。

〒541-0042 大阪市中央区今橋 4-1-1 淀屋橋三井ビルディング

有限責任監査法人トーマツ

監査・保証事業本部 関西事業部 鎌田、雑賀

TEL : 06-4560-6010 メール : [osaka.acceleration@tohatsu.co.jp](mailto:osaka.acceleration@tohatsu.co.jp)